

【教育委員会議事録】令和5年4月定例会

開催日時	令和5年4月20日(木) 10:00~10:40
開催場所	下関市教育センター 3階 中研修室
出席委員の氏名	児玉 典彦 (教育長) 小田 耕一 (教育長職務代理者) 吉村 邦彦 佐々木 猛 畚野 美香子
欠席委員の氏名	欠席なし
委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名	教育部長 藤田 信夫 教育部次長 藤井 智 学校教育専門監 木下 満明 教育政策課長 門田 重雄 学校教育課長 大坪 勇一 教育指導監 (生徒指導推進室長) 中尾 琢磨 教育研修課長 浦野 建太 学校支援課長 平本 万佐生 教育部参事 (学校保健給食課長) 山本 泰造 生涯学習課長 岡部 勇人 文化財保護課長 濱崎 真二 教育部参事 (中央図書館長) 江原 理恵 美術館長 岡本 正康 歴史博物館長 古城 春樹 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長 松下 孝幸 下関商業高等学校事務長 三原 達郎 教育部参事 (菊川教育支所長) 田坂 吉治 教育部参事 (豊田教育支所長) 河崎 昌文 教育部参事 (豊浦教育支所長) 異儀田 正康 教育部参事 (豊北教育支所長) 永井 智志 教育政策課長補佐 倉前 啓介 教育政策課主任 吉富 守夫 教育政策課主事 森 由希
傍聴人の数	傍聴人3名

次第（目次）

【開会の宣告】	・ ・ ・ ・ ・	P 7
【署名委員の指名】	・ ・ ・ ・ ・	P 7
【教育長報告】	・ ・ ・ ・ ・	P 7
【議案審議】		
第15号 下関市教育委員会の個人情報の保護に関する 法律の施行に関する規則	・ ・ ・ ・ ・	P 9
第16号 下関市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令	・ ・ ・ ・ ・	P 11
【臨時代理等の報告】		
下関市青少年補導センター運営協議会委員の委嘱について	・ ・ ・ ・ ・	P 13
下関市社会教育委員の解嘱及び委嘱について	・ ・ ・ ・ ・	P 13
豊田ホテルの里ミュージアム運営協議会委員の 解嘱及び委嘱について	・ ・ ・ ・ ・	P 14
【報告事項】		
下関市青少年補導委員の解嘱及び委嘱について	・ ・ ・ ・ ・	P 15
下関市立考古博物館の臨時開館について	・ ・ ・ ・ ・	P 17
【その他】	・ ・ ・ ・ ・	P 17
【閉会の宣言】	・ ・ ・ ・ ・	P 19

児玉典彦（教育長）

会議に先立ちまして、本日先程、畚野美香子さんが前田市長から辞令を受けられ、新たに教育委員に就任されましたので、ご紹介いたします。

畚野さんはお子さんが3人いらっしゃいます。保護者代表ということで委員をお願いしたところ、快くご了承いただき、本当にありがとうございます。それでは、委員からご挨拶をお願いします。

畚野美香子（教育委員）

おはようございます。

先程、市長より辞令をいただきました、畚野美香子と申します。私は、小・中・高の男女3人の子供を持つ母親でございます。現在は薬剤師として調剤薬局に勤めております。また学校薬剤師として、暁の星幼稚園、安岡幼稚園、山の田小学校、玄洋中学校の学校薬剤師をしております。保護者の立場だけでなく、学校を違う角度から見る機会をいただきまして、さまざまな課題があることに気が付きました。この経験と保護者としての意見を生かしまして、教育委員として、子供たちのために精進していこうと思っております。これからどうぞよろしく願いいたします。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。

また、令和5年4月1日付の人事異動により事務局職員も異動しておりますので、紹介の時間を取らせていただきます。それでは藤田部長、お願いします。

藤田信夫（教育部長）

おはようございます。4月1日から人事異動で変更がございましたので、改めて教育委員会の執行部説明員を紹介させていただきます。委員向かって右側から、教育部次長の藤井智です。

藤井智（教育部次長）

藤井です。よろしく願いいたします。

藤田信夫（教育部長）

学校教育専門監の木下満明です。

木下満明（学校教育専門監）

木下でございます。よろしく願いいたします。

藤田信夫（教育部長）

教育部参事で学校保健給食課長事務取扱の山本泰造です。

山本泰造（教育部参事（学校保健給食課長））

山本です。よろしく申し上げます。

藤田信夫（教育部長）

教育部参事で中央図書館長事務取扱の江原理恵です。

江原理恵（教育部参事（中央図書館長））

江原です。よろしく申し上げます。

藤田信夫（教育部長）

一同、礼。

続きまして、教育部参事で菊川教育支所長事務取扱の田坂吉治です。

田坂吉治（教育部参事（菊川教育支所長））

田坂です。よろしく申し上げます。

藤田信夫（教育部長）

同じく教育部参事で豊田教育支所長事務取扱の河崎昌文です。

河崎昌文（教育部参事（豊田教育支所長））

河崎です。よろしく申し上げます。

藤田信夫（教育部長）

同じく教育部参事で豊浦教育支所長事務取扱の異儀田正康です。

異儀田正康（教育部参事（豊浦教育支所長））

異儀田です。よろしくお願ひいたします。

藤田信夫（教育部長）

同じく教育部参事で豊北教育支所長事務取扱の永井智志です。

永井智志（教育部参事（豊北教育支所長））

永井です。よろしくお願ひいたします。

藤田信夫（教育部長）

一同、礼。

続きまして、教育政策課長の門田重雄です。

門田重雄（教育政策課長）

門田です。よろしくお願いいたします。

藤田信夫（教育部長）

学校教育課長の大坪勇一です。

大坪勇一（学校教育課長）

大坪です。どうぞよろしくお願いいたします。

藤田信夫（教育部長）

教育指導監で生徒指導推進室長の中尾琢磨です。

中尾琢磨（教育指導監（生徒指導推進室長））

中尾です。よろしくお願いいたします。

藤田信夫（教育部長）

教育研修課長の浦野建太です。

浦野建太（教育研修課長）

浦野です。よろしくお願いいたします。

藤田信夫（教育部長）

学校支援課長の平本万佐生です。

平本万佐生（学校支援課長）

平本です。よろしくお願いいたします。

藤田信夫（教育部長）

生涯学習課長の岡部勇人です。

岡部勇人（生涯学習課長）

岡部です。よろしくお願いいたします。

藤田信夫（教育部長）

一同、礼。

続きまして、文化財保護課長の濱崎真二です。

濱崎真二（文化財保護課長）

濱崎です。よろしくお願いいたします。

藤田信夫（教育部長）
美術館長の岡本正康です。

岡本正康（美術館長）
岡本です。よろしく願いいたします。

藤田信夫（教育部長）
歴史博物館長の古城春樹です。

古城春樹（歴史博物館長）
古城です。よろしく願いいたします。

藤田信夫（教育部長）
土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長の松下孝幸です。

松下孝幸（土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長）
松下です。どうぞよろしく願いいたします。

藤田信夫（教育部長）
下関商業高等学校事務長の三原達郎です。

三原達郎（下関商業高等学校事務長）
三原です。よろしく願いします。

藤田信夫（教育部長）
最後に、教育部長の藤田信夫です。よろしく願いします。
一同、礼。執行部説明員の紹介を終わります。

児玉典彦（教育長）
はい、ありがとうございました。
はい、では、教育委員も自己紹介をお願いします。小田教育長職務代理者から紹介をお願いします。

小田耕一（教育長職務代理者）
教育委員の小田と申します。どうぞよろしく願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）
教育委員の吉村邦彦です。よろしく願いいたします。

佐々木猛（教育委員）

佐々木猛と申します。よろしくお願いいいたします。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。

【開会の宣告】

児玉典彦（教育長）

それでは、教育委員会4月定例会を開会いたします。

教育長及び在任委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、会議の定足数を満たしていることを報告いたします。

【署名委員の指名】

児玉典彦（教育長）

本日の議事録の署名は、小田委員、佐々木委員にお願いします。

（はい。（署名委員））

児玉典彦（教育長）

本日の日程は、日程1の議案が2件、日程2の臨時代理等の報告が3件、日程3の報告事項が2件、日程4その他となっています。

【教育長報告】

児玉典彦（教育長）

では、審議に入る前に、恒例により教育長報告を行います。別紙の教育長の参加した行事等をお願いします。

3月30日です。12時30分から下関東ロータリークラブの例会に参加をしてきました。これは、東ロータリークラブと1名については中央ロータリークラブの会長さんの自腹だそうですけど、給付型の奨学金制度を設けたということで、それに応募した子供とお母さんが呼ばれて、一緒に昼食をとって、1人ずつ志っていか、何を頑張るかとか、そういう未来に向けてこれをやりたい、そういう決意を語ってもらって、ロータリークラブの会長さんたちから、応援するから頑張るってね、という声をかけていただきました。大変子供たちも嬉しそうで、意欲に満ちていた顔が今も印象に残っています。31日と4月3日は、朝からハードな日程で、辞令交付が続きますが、今年は1日2日が土日だったので、ちょっと間に休みが入って、体力的にはゆとりがありました。4月6日、蓋井小中学校の

開校式に出席をしました。委員の皆さんもお疲れ様でした。海が荒れ模様で心配をしましたが、酔い止めを飲んでいたおかげもあって、あまり気分が悪くならずすみしました。この開校式には、市長、正副議長、文教厚生委員会正副委員長が参加して、大変盛大に開校式が行われました。小学生代表、中学生代表がそれぞれ挨拶をしましたが、立派な挨拶だったと思います。教育委員会では、義務教育は保護者のもとでということを最優先しておりますので、今回こういう計画をたて、蓋井小中学校が開校したことを大変嬉しく思っています。4月7日に、菊川スポーツクラブ協議とありますが、これは学校部活動の地域移行に向けての協議です。今、社会では私たちが考えている以上に、学校部活動の地域クラブ化が進んでいるように思いました。4月10日、下商の入学式に出席。市長さんも出席したのは4年ぶりで、コロナ禍の中で入学式、卒業式の来賓がずっと私1人で、昨年からは佐々木委員がPTA会長として、2人でした。2人で卒業式を行ったんですけど、この入学式に市長さんが出られるようになって、またずいぶん華やかな感じがしました。

4月13日は下関市いのちの日ということで、前日から講演がスタートしました。4回講演をしましたが、4月12日勝山小学校の講演では大変苦戦をしました。はっきり言って、100点でつけたら30点くらいの講演の出来で、今でも失敗したなど大変後悔をしております。なぜ失敗したかという、小1から小6まで聞いていて、前に小学1年生がいるんですけど、昨日入学式が終わったっていう小学1年生にアンパンマンの絵を見せたら、過剰に反応されて、「バタ子さん」「ジャムおじさん」そんな言葉がいっぱい出てきて、3分くらい子供たちに言いたいこと言わせて大変でした。今まで小学1年生から小学6年生の講演もやったことがあるんですけど、よく考えたら10月頃でしたから落ち着いていたんですけど、まだ入学したばかりという小学1年生はなかなか手強かったです。13日は内日小中学校で講演をしました。これは小学1年生もいたんですが、人数が少ないせいか、一緒に講演を聞いてくださった地域の方の数が多かったせいかもしれませんけど、大変おとなしく一生懸命聞いてくれました。向洋中、それから14日の山の田中と、だいぶ勘が戻って、中学生相手には思いがうまく伝わったかなと思っています。来年から誰が行くかわかりませんが、中尾室長さん、来年からどうするか考えておいてくださいね。次に4月17日、こども110番の家、幟の贈呈式がありました。これも下関中央ロータリークラブからポール200本、幟100枚、寄贈していただきました。裏側にいってください。4月19日、本会議。4月の臨時会の最終日に新教育長の選任が議会で同意をされましたので、新しい教育長が決まりました。この会が終わった後、皆さんにもご紹介したいと思います。

以上で、4月の教育長報告を終わります。今の報告で、何かご質問はありますか。

(ありません。お疲れ様です。(全員))

【議案審議】

議案第15号 下関市教育委員会の個人情報の保護に関する法律の施行に関する規則

児玉典彦（教育長）

それでは、日程1議案審議にまいります。

議案第15号「下関市教育委員会の個人情報の保護に関する法律の施行に関する規則」これは教育政策課 門田課長、お願いします。

門田重雄（教育政策課長）

教育政策課 門田です。議案第15号「下関市教育委員会の個人情報の保護に関する法律の施行に関する規則」についてご説明いたします。配付資料の2ページをご覧ください。

従来の個人情報保護制度では、国の行政機関、独立行政法人、民間事業者、各地方公共団体等のそれぞれについて、適用される法律や条例がすべて別のものであり、ルールが異なっておりました。これにつきまして、国が個人情報の保護に関する法律を改正し、国・民間・議会を除く地方公共団体の個人情報保護制度は、令和5年4月1日から個人情報保護法に一元化され、全国で共通のルールが適用されることになりました。これに伴い、下関市では本市の個人情報保護制度を定めておりました下関市個人情報保護条例を廃止し、個人情報保護法の範囲内で、その施行に必要な事項を定めた、下関市個人情報保護法施行条例が制定され、下関市個人情報保護法施行細則が定められたことにより、下関市個人情報保護条例施行規則は廃止されました。教育委員会においては、個人情報保護の運用等について、下関市個人情報保護条例施行規則の例によることを定めておりましたので、下関市教育委員会の下関市個人情報保護条例の施行に関する規則を廃止し、新たに規則を制定するものでございます。参考資料といたしまして、4ページから47ページまでに掲載しております市長部局で定められた下関市個人情報保護法施行細則を配付させていただいております。

以上、議案第15号下関市教育委員会の個人情報の保護に関する法律の施行に関する規則につきましてご説明させていただきました。ご審議の程、よろしく願いいたします。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。今の説明に関して、ご質問ご意見があればどうぞ。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

ご説明ありがとうございます。内容は非常に難しい内容ですので、なかなかここでご説明いただくのは難しいと思うのですが、これは教育委員会ですから、学校現場もちろん、これが順守されるという認識でよろしいでしょうか、それが1点。2つ目が、もしそうであれば個人情報は守るべき事項ではあるんですけども、それがゆえに学校運営や先生方の子供へのケアとか、SOSの発見が遅くなることがないように、是非配慮していただきたいというふうに思っております。3つ目は、昨今では情報は基本的にデジタルで取扱い

ますので、中身を見ると多少デジタルのこともいろいろとこう書いてはありますが、教育委員会としてやはり、どういうふうに取り扱うかということも詳しく学校現場等々にも通達、通告していく必要があるというふうに思っております。以上です。

児玉典彦（教育長）

はい、門田課長。

門田重雄（教育政策課長）

個人情報の取扱いにつきましては、これまでどおりしっかりやっていかないといけないというふうに考えているところでございます。このたびの法律の改正につきましては、今まで下関市の条例の例によります、とわれわれ教育委員会の方でなっていたものが、法律の方にこの条例が包含された形になりましたので、言葉として条例、規則というものがなくなったということです。新しい細則というものができて、今まで教育委員会の方は、市の規則の例によりますという形で運用させていただいていたものを、市の細則の例によって運用させていただきますという形になりましたので、現場の方につきましては若干、様式等の文言は変わってますけれど、この度の改正につきましては、統一の法律に基づいて市が決めた、その例によりますというものが、これまでどおりの運用という形になりますので、今言われました学校現場、個人情報またデジタルにつきましては、また重要な課題だと思っておりますので、引き続きしっかり取組んでいきたいと考えております。

吉村邦彦（教育委員）

はい、ありがとうございます。

児玉典彦（教育長）

はい、いいですか。大変重要な細則になると思いますので、学校現場への再度の通知をよろしくお願いします。ほかはどうでしょう。よろしいですか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

はい、特にないようですので、議案第15号について承認としてよろしいですか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

では、承認いたします。

【議案審議】

議案第16号 下関市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令

児玉典彦（教育長）

次に、「議案第16号下関市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令」について、学校教育課 大坪課長、お願いします。

大坪勇一（学校教育課長）

それでは、議案第16号「下関市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令」について、ご説明いたします。資料の48ページをお開きください。

山口県において、職員の高齢者部分休業に関する条例が制定され、令和5年4月1日から高齢者部分休業制度が設けられました。下関市立小学校及び中学校の職員はこの条例の適用を受けるため、これらの職員が用いる下関市立学校職員服務規程における様式に、高齢者部分休業に係る欄を追加するものです。施行日につきましては、本日の会議で承認をいただきましたら、本日付で施行したいと考えております。

以上、下関市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について、説明いたしました。ご審議の程、よろしく願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。今の説明について、ご質問ご意見があればどうぞ。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

ご説明ありがとうございます。すみません、この規程の中でいわれている高齢者っていうのは、どういう方々を示していらっしゃるのでしょうか。

児玉典彦（教育長）

はい、大坪課長。

大坪勇一（学校教育課長）

お答えいたします。県の高齢者部分休業条例は、県費負担職員を含む職員を対象としておりまして、つまり市立小中学校職員及び市立高校定時制職員も対象としております。本市の場合につきましては、市立小中学校職員が対象となります。下関商業高等学校の職員は、現在すべて全日制ですので対象外でございます。おたずねの高齢者についてでございますが、定年延長の制度が始まっておりますので、60歳から定年年齢までの間に職員が希望する場合ということになっております。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。よろしいですか。60歳を過ぎて定年年齢までの方が

対象ということです。ほかはどうでしょうか。

児玉典彦（教育長）

はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

申し訳ありません。これを分けなければいけない理由をちょっと教えてもらってもよろしいでしょうか。

児玉典彦（教育長）

はい、どうでしょう、大坪課長。

大坪勇一（学校教育課長）

はい、失礼いたします。実際にこれまでも修学部分休業というような形で、大学院で学びたいという教員がいた場合に、休める制度を設けておりますけれども、先ほど申し上げましたように、定年延長制度で5年ほど定年までの間の期間が順次延びることとなります。そうすると、いろんな家庭の状況や、世の中の状況も踏まえまして、この5年間をいろんな形でご勤務いただけるという形で整えようとする制度でございますので、基本的には通常の勤務時間半分までの範囲で休業を承認できるということで、今後は実際学校において、その運用の仕方について、工夫が必要であるというふうに考えておりますので、そういったものになろうかと思っております。

吉村邦彦（教育委員）

はい、ありがとうございます。

児玉典彦（教育長）

よろしいですか。

60歳を過ぎると、健康状態も人によって大きく異なるんでしょうし、家庭も介護などいろんな諸事情が生じてきますので、それに対応する制度だと考えております。

ほかになければ、議案第16号は承認としてよろしいですか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

では、議案第16号は承認といたします。

【臨時代理等の報告】

下関市青少年補導センター運営協議会委員の委嘱について

児玉典彦（教育長）

続いて、日程2の臨時代理等の報告にまいります。

まず、「下関市青少年補導センター運営協議会委員の委嘱について」生涯学習課 岡部課長、お願いします。

岡部勇人（生涯学習課長）

生涯学習課 岡部です。臨時代理等の報告「下関市青少年補導センター運営協議会委員の委嘱について」ご説明させていただきます。資料の52ページをご覧ください。

下関市青少年補導センター運営協議会は、下関市附属機関設置条例により設置されており、青少年補導センターの運営に関する協議や、下関市青少年補導委員の候補者の推薦をさせていただいております。現在、この協議会委員には補導関係機関や有識者から12名の方に委嘱させていただいております。本件は、委員の任期満了に伴う委嘱でございます。前任委員の任期が令和5年3月31日で満了を迎えたことに伴い、下関市青少年補導センター運営協議会規則に基づき、4月1日付で委員11名を委嘱いたしました。53ページの名簿をご覧ください。委嘱日は4月1日でございます。任期は令和5年4月1日から令和7年3月31日まででございます。本件は3月の定例会に議案提出することが困難でしたので、臨時代理の報告となりました。

以上、ご報告いたします。よろしく願いいたします。

児玉典彦（教育長）

ありがとうございました。ただいまの報告について、委員の皆さまで何かございますか。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

よろしいですか。ないようでしたら、本件について報告済みといたします。

【臨時代理等の報告】

下関市社会教育委員の解嘱及び委嘱について

児玉典彦（教育長）

次に、「下関市社会教育委員の解嘱及び委嘱について」生涯学習課 岡部課長、お願いします。

岡部勇人（生涯学習課長）

生涯学習課 岡部です。臨時代理等の報告「下関市社会教育委員の解嘱及び委嘱につい

て」ご説明させていただきます。資料は54ページでございます。

本市社会教育委員会は、社会教育法第15条及び下関市社会教育委員条例第2条の規定に基づき、社会教育に関する助言や教育委員会の諮問に対し、ご意見をいただくために、社会教育委員20名を選任しておりますが、令和5年4月1日付教職員の人事異動等により、下関市小学校長会の水野祐也委員及び下関市中学校長会の矢田部敏夫委員を3月31日付で解嘱し、新たに小学校長会から上野美枝校長を、中学校長会から静間均校長を4月1日付で委員として委嘱いたしました。任期は前任者の残任期間の令和5年4月1日から令和5年5月31日まででございます。

以上、ご報告いたします。よろしくお願いいたします。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。今の報告について、何かございましたらどうぞ。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

よろしいですか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは、本件は報告済みといたします。

【臨時代理等の報告】

豊田ホテルの里ミュージアム運営協議会委員の解嘱及び委嘱について

児玉典彦（教育長）

次に、「豊田ホテルの里ミュージアム運営協議会委員の解嘱及び委嘱について」豊田教育支所 河崎参事、お願いします。

河崎昌文（教育部参事（豊田教育支所長））

豊田教育支所でございます。資料55ページをお願いいたします。

下関市教育長に対する事務委任規則第4条の規定により、豊田ホテルの里ミュージアム運営協議会委員の解嘱及び委嘱について、令和5年4月1日付で臨時代理により、事務処理をいたしましたので、ご報告いたします。令和5年4月1日付の学校における人事異動に伴い、西市小学校校長でありました鬼崎聖氏を令和5年3月31日付で解嘱し、後任の静間佳代氏を令和5年4月1日付で委嘱しました。なお、任期は前任者の残任期間となりますので、令和5年7月31日まででございます。

以上、ご報告いたします。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。ただいまの報告について、委員の皆さま、何かございますか。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

よろしいですか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

それでは、本件は報告済みといたします。

日程2の臨時代理等の報告は以上です。

【報告事項】

下関市青少年補導委員の解嘱及び委嘱について

児玉典彦（教育長）

続きまして、日程3報告事項に入ります。

最初に、「下関市青少年補導委員の解嘱及び委嘱について」生涯学習課 岡部課長、お願いいたします。

岡部勇人（生涯学習課長）

生涯学習課 岡部です。報告事項「下関市青少年補導委員の解嘱及び委嘱について」ご説明させていただきます。資料の58ページをご覧ください。

本市は、問題青少年の早期発見、早期補導等の活動をするため、下関市青少年補導委員を置いております。教職員をはじめ、人事異動等により委嘱替えをこのたび行っております。次のページが委嘱替えを行った方32名の名簿でございます。任期は前任者の残任期間の令和5年5月31日まででございます。

以上、ご報告いたします。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。ただいまの報告について、委員の皆さん、何かございますか。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

ご説明ありがとうございます。先程から3件の解嘱、委嘱というのがありましたけども、

残任期間が2か月もしくは3か月という非常に短い期間でお願いするような形になります。このまま継続していただくのだと思うのですが、どこが運営管理するのかっていうふうなこともあるのですが、毎年のようにこういう形で人事異動に伴う委嘱の任期が2か月とあっていうふうなことになるのであれば、替えられるところに関しましては、委嘱期間です、任期期間をずらすとか変更するとかあっていうことができれば、やっていただければと思います。以上です。

児玉典彦（教育長）

ご意見ということでよろしいですか。

吉村邦彦（教育委員）

はい。

児玉典彦（教育長）

ご意見がありましたので、ご検討願えればと思います。そのほか、どうですか。はい、佐々木委員。

佐々木猛（教育委員）

失礼いたします。青少年補導委員の件ですが、青少年補導委員を学校から選任される時の多くは生徒指導の先生がされるところが多いかと思うのですが、小学校においては今年度から月何回という回数が減ってきてはいます。現状を見てみると、補導の時間までずっと学校に残って仕事をされて、その後補導に回られる先生が多いんですね。ここって働く時間の方の関係もあると思うので、決め方もいろいろあるかと思いますが、例えば一度ご自宅に帰られてから補導活動をされるとか、また、学校に近いところにお住いの先生が選任されるとか、委嘱に関して学校が決められる時に、その辺りの配慮というか、先生方の働き方、労働時間に配慮していただきながら、委員の方々を選任されるのがいいのではないかなというように思いますので、よろしく願いいたします。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございます。というご意見です。確かに勤務時間を終わって、次に補導が始まるまでずいぶん時間が空きますが、その間どうしても学校に拘束されることになりますので、何らかの工夫が必要かなと思っております。大変難しい案件ですので、すぐにはいかないでしょうけど、よろしく願いします。ほかはどうでしょうか。よろしいですか。

（はい。（全員））

児玉典彦（教育長）

では、本件について報告済みといたします。

【報告事項】

下関市立考古博物館の臨時開館について

児玉典彦（教育長）

続いて、「下関市立考古博物館の臨時開館について」文化財保護課 濱崎課長、お願いします。

濱崎真二（文化財保護課長）

文化財保護課でございます。下関市立考古博物館の臨時開館について、ご報告いたします。資料は60ページ61ページをお願いいたします。

下関市立考古博物館の設置等に関する条例第2条により、休館日につきましては月曜日及び12月28日から翌年の1月4日までと規定してございます。また教育委員会が必要があると認められた時は、休館日以外の日に休館し、または休館日に開館することができるように規定しております。近年、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、来館者減となっていたことから、規定どおりの運用を行ってまいりました。昨今の蔓延動向と感染症対策基準の見直しにより、社会生活が平常化に進んでいることに鑑み、ゴールデンウィーク中の来館者等が見込まれることから、来館者の利便を図るため、5月1日（月）を臨時に開館しようとするものでございます。

以上、ご報告します。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございます。今の報告について、委員の皆さん、何かございますか。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

特にないようですので、本件について報告済みといたします。

日程3報告事項は以上です。

【その他】

児玉典彦（教育長）

では、日程4その他ですが、何かございますか。はい、吉村委員。

吉村邦彦（教育委員）

はい、ありがとうございます。この場をお借りしまして、地域の皆さんとか、あと自治連合会長から感謝の声をいただきましたので、ご披露させていただきます。皆様方の机の上にお配りしておりますけれども、新地の高杉晋作終焉之地の下関市教育委員会が作って

おります説明碑が経年劣化で読めなくなっていました。私の方がそれを聞いて、教育委員会の文化財保護課の方に連絡すると、もうすでに濱崎課長以下、定期的に巡回されていて、当碑に関しては把握されておられました。それで4月14日が晋作の命日で、それまでに修復できるように頑張りますというふうにおっしゃっていただきまして、命日までに修復が完成しておりました。その写真が下です。これすみません、ちょっと引き伸ばしたので読みにくいですが、ちゃんと下関市教育委員会というふうな文字も入っておりますので、実際の内容を読みたい方はぜひお越しいただいて見ていただければと思います。地域の皆様、それから新地自治連合会長からも感謝の声をいただきましたので、ここでご披露させていただきます。以上です。ありがとうございました。

児玉典彦（教育長）

はい、ありがとうございました。命日にはイベントがありましたよね。

吉村邦彦（教育委員）

はい、おっしゃるとおりですけれども、コロナで中止を余儀なくされて、ずっと中止しております。来年度からはどうするかっていうのはまだ結論が出ておりません。

児玉典彦（教育長）

コロナの前は、教育長も参加ってということで、出席をしておりましたので、ぜひ再開をお願いしたいと思います。

吉村邦彦（教育委員）

はい。

児玉典彦（教育長）

はい、ほかはどうでしょうか。なにかございますか。

（ありません。（全員））

児玉典彦（教育長）

なければ、次回の日程ですが、5月の教育委員会定例会は、5月24日（水）午前9時30分下関市教育センター3階中研修室にて、開催の予定です。委員の皆さん、よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

【閉会の宣告】

児玉典彦（教育長）

それでは、本日の議事すべて終了いたしました。これで定例会を終了いたします。お疲れ様でした。

（お疲れ様でした。（全員）

署名

教 育 長 _____

署名委員 _____

署名委員 _____

作成職員 _____